

第 22 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

募 集 要 項

1. 名称

第 22 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

2. 主催

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

4. 後援

福島民友新聞社

5. 特別協賛

6. 協力

福島県フットサル連盟

7. 日程

エントリーされたチーム数により変更いたしますが、下記の日程内で実施いたします。

2016 年 9 月 11 日（日）・9 月 18 日（日）・9 月 22 日（木）・10 月 9 日（日）・10 月 16 日（日）

8. 会場

下記の会場で行う。

西部第二体育館 郡山市待池台 1 - 7 TEL 024-959-4554

小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65- 1 TEL 0247-72-2518

磐梯熱海アイスアリーナ 郡山市熱海町玉川反田 2 - 1 TEL 024-984-5377

鶴ヶ城体育館 会津若松市城東町 14 番 51 号 TEL 0242-27-0111

本宮市総合体育館 本宮市高木黒作 1 TEL 0243-34-2131

9. 参加資格

(1) 一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル 1 種」、または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

(2) 第 1 項のチームに所属する 2001 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

(4) 全国大会まで、選手は他のチームで参加してはいけない。

(5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

10. 競技形式

エントリーされたチーム数によって変更する場合がありますが、原則として下記の通り行う。

(1) 1 次ラウンド

エントリーされたチームをグループ分けし、総当たり 1 回戦のリーグ戦を行い、各グループ上位が決勝ラウンドに進出する。

順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：1次ラウンド各グループ上位チームと、東北フットサルリーグ加盟チームによりノックアウト方式を行う。なお、3位決定戦は行わない。

11. 競技規則

- (1) 第14回東北フットサルリーグ加盟登録チームは、本大会1次ラウンドを免除し、決勝ラウンドより出場する。
- (2) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から5名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム

(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。

また、フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。

必ず、本大会の参加申込書に記載された選手個々の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩のものを2色以上準備すること。

(6) 試合時間

① 1次ラウンド

30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

② 決勝ラウンド

40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは15分間とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド

引き分け

② 決勝ラウンド（準々決勝・準決勝）

10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。

③ 決勝ラウンド（決勝）

ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。

13. 懲罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回の時、または本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、懲罰に関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、一般財団法人福島県サッカー協会の規律委員会が決定する。

14. 電子選手証

チームの登録選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を、代

表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

15. 表彰

優勝・準優勝チームには賞状と盾を授与する。3位のチームには表彰状を授与する。

なお、優勝チームは2016年12月17日（土）・18日（日）に山形県で行われる東北大会の出場権を得る。また、第22回全日本フットサル選手権大会東北大会の出場権を獲得したチームは、「郡山カップ第11回福島県フットサル選手権大会」の地区予選を免除する。ただし、郡山カップ第11回福島県フットサル選手権大会地区予選の参加申込を期限までに完了しているチームのみとする。

16. 参加申込

期限までに1チームあたり26名（選手20名、役員6名）を上限とし、「第22回全日本フットサル選手権大会福島県大会」の参加申込書に必要事項を記載のうえ、データーを下記の大会事務局へメールにて送信してください。

17. 申込期限

2016年8月18日（木）

18. 参加費

参加費については、参加チーム数や競技形式によって異なりますので代表者会議にて決定します。

また、お支払い方法についても代表者会議でお知らせいたします。

参加費の目安は次の通り

1次ラウンド（リーグ戦）

20,000円～30,000円程度

決勝ラウンド（ノックアウト方式）

10,000円～20,000円程度

19. 代表者会議

2016年8月27日（土）本宮市総合体育館（本宮市）2F会議室 13時45分～

【持参する物】

プライバシーポリシー同意書（捺印済）、登録選手全員分の電子選手証の写し、ユニフォーム・ビブス一式、
広告掲示承認回答書（ユニフォームに広告掲載があるチームのみ）、筆記用具、上履き

20. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

21. その他

（1）アリーナに入る方（チーム役員・選手等は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので設置面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。

（2）怪我また氷等の対応はチームでお願いいたします。

（3）試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

（4）大会日の第1試合のチームには会場設営、最終試合のチームには会場撤収をお願いします。

22. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

担当 フットサル委員会 委員長 池田義人

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

メール fa07@fukushima-fa.com